

新型コロナウイルス感染防止に伴う施設利用について

①次に該当する方は利用出来ません。

- ・具合の悪い人
- ・過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬した人
- ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされた国、地域等への渡航者や当該居住者との濃厚接触がある人

②施設を利用する際は設置してある消毒液で手指消毒を行って下さい。

③「密閉」「密集」「密接」を回避して下さい。

・換気を励行する。

窓のある環境では、可能であれば2方向の窓を同時に開けて下さい。

また、1時間に1回程度休息を取り、同時に扉や窓を開けて下さい。

・人の密度を下げる。

十分な広さを確保し、人と人との距離（1～2m程度）を適切にとって下さい。

・至近距離での会話を避ける。

近距離での会話は避けて下さい。やむを得ないときは、飛沫を飛ばさないよう注意して下さい。

④ロッカー、シャワーを利用する際は1ブース間隔を開けて下さい。

（具体的対策）

・**体育館フロアー及び武道館道場を利用する際は**、屋内の換気に努めるとともに、1時間に1回程度休息を取り、同時に扉や窓をできるだけ開けて、十分な空気の入替えを行って下さい。

・**卓球室を利用する際は**、屋内の換気に努めるとともに、人の密度を下げるため卓球台1台に対して利用できる人数を制限します。**（卓球台1台を利用できる人数は2名）**

但し、交代で使用する場合は可（当面の間はシングルス利用）

・**トレーニング室を利用する際は**、屋内の換気に努めるとともに、人の密度を下げるため1度に利用できる人数を制限する。**（トレーニング室を1度に利用できる人数は5名）**

・**会議室を利用する際は**、室内換気と人との距離を適切にとるとともに、マスクを着用して下さい。